



いつも新しい流れがある 市川

令和8年5月13日

報道関係者 様

市川市 危機管理室長 立花 学

災害発生時等における指定緊急避難場所の提供に関する協定について

市内で災害が発生又は発生するおそれがある場合に備え、下記のとおり災害発生時等における指定緊急避難場所の提供に関する協定を締結いたします。

記

1. 協定締結式

日時：令和8年5月20日（水）11：30～11：50

場所：市川市役所 第1庁舎 4階 秘書課応接室

2. 締結先

野村不動産コマース株式会社 代表取締役社長 鶴沼 孝之

3. 使用施設

SOCOLA（ソコラ）南行徳

南行徳2丁目20番25号

4. 使用範囲

屋上駐車場（面積：6,861 m²、収容人数：約 4,600 人）

5. 協定内容

津波や高潮などが発生または発生するおそれがある場合における指定緊急避難場所として、ソコラ南行徳の屋上駐車場をご提供いただくもの。

【問い合わせ】

危機管理室 危機管理課

課長 山崎 裕幸

☎047-712-8563

以上